



監督署の窓

令和2年の「名古屋北総合労働相談コーナー」における労働相談の傾向について



談は671件でした。
また、新型コロナウイルス感染症に
関する相談は111
6件でした。

具体的な相談内容
の内訳を見ると、最
も多いのが「休業手
当」に関する相談で
974件でした。

ついで多いのは
「定期賃金不払」に
関する相談が798
件、「年次有給休
暇」に関する相談が

748件、「解雇の予告」に
関する相談が501件でした。
特徴的だったのは「休業手
当」に関する相談が平成29年
は147件、平成30年は15
5件、令和元年は241件だ
ったのが974件と急増した
ことでした。

65件、5月に122件、6
月に114件というのが最も
相談が多い時期で、その後、
減少していき12月には24件で
した。

これは、令和2年5月20日
から新型コロナウイルス特例措置の雇
用調整助成金の申請・支給手
続が始まり、「休業手当」の
支払いなどの問題に一定の落
着きが見られるようになった
ものと考えています。

また、「過重労働・長時間
労働」に関する相談は平成29
年に318件、平成30年に3
48件、令和元年に253件、
令和2年に183件と減少傾
向が見られます。

これは、平成30年4月1日
以降の働き方改革関連法の施
行に伴う企業の長時間労働の
抑制への取り組みと新型コロナ
ウイルス感染症の感染拡大の
双方の影響が見られるものと
考えています。

次に令和2年には「個別労
働紛争」に関する相談が19
12件ありました。

「個別労働紛争」というの
は、労働関係について個々の
労働者と事業主との間に紛争

が生じている状態(例・解雇、
雇止め、配置転換、賃金の引
下げなどの労働条件のほか、
募集・採用、いじめ・嫌がら
せなど)を意味します。

「個別労働紛争」に関する
相談件数は、平成29年は18
62件、平成30年は1628
件、令和元年は1884件で
した。

令和2年の「個別労働紛
争」に関する相談のうち、新
型コロナウイルス感染症に関
連する相談は214件でした。
令和2年は労働相談にも新
型コロナウイルス感染症の影
響が強く感じられた1年でし
た。

いまだに新型コロナウイルス
感染症の感染状況について
は、予断が許されない状況に
あります。

皆様におかれましては、新
型コロナウイルス感染症の感
染防止とあわせて可能な限り
適切な労使関係の構築を心が
けていただきますようお願い
申し上げます。

イラスト・木村武司

名古屋北労働基準監督署内
に設置されている「名古屋北
総合労働相談コーナー」では、
労使双方のさまざまな立場の
方から労働相談を承っていま
す。
令和2年の1年間で「名古屋
北総合労働相談コーナー」
には、6117件の労働相談
がありました。
平成29年には6825件、
平成30年には6751件、令
和元年には6979件の労働
相談がありましたので、令和
2年の相談件数は減少してい
ます。

相談件数の減少は、新型コ
ロナウイルス感染症の感染防
止のため外出を控えるように
する傾向により、「名古屋北
総合労働相談コーナー」の相
談窓口に来られる方が少なく
なったのが原因ではないかと
考えています。(なお、総合
労働相談コーナーでは、電話
等による労働相談も承ってい
ます)

令和2年の労働相談のうち、
使用者の立場の方からの相談
は1026件、労働者の立場
の方からの相談は4247件、
労使以外の立場の方からの相
談は671件でした。

令和2年の労働相談のうち、
使用者の立場の方からの相談
は1026件、労働者の立場
の方からの相談は4247件、
労使以外の立場の方からの相
談は671件でした。